

発熱で休日緊急当直医療機関を受診する方へ

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行した後も、
必要な感染対策を講じながら診療を行います。

発熱者(または発熱をしていた方)に関しては**必ず事前に電話連絡**をしてから受診してください(直接建物に入らないようにしてください)。

休日緊急診療所では発熱を認める方の入館(建物内に入ること)を制限している場合があります。受診前に必ずご確認ください。

よって**トイレ等は必ず済ませてからお越してください**。待つ時間が長くなることが予想されます。場合によっては一度お帰り頂くようなことも考えられます。

各種感染予防のため**「マスクの着用」**にご協力をお願いいたします。

何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。